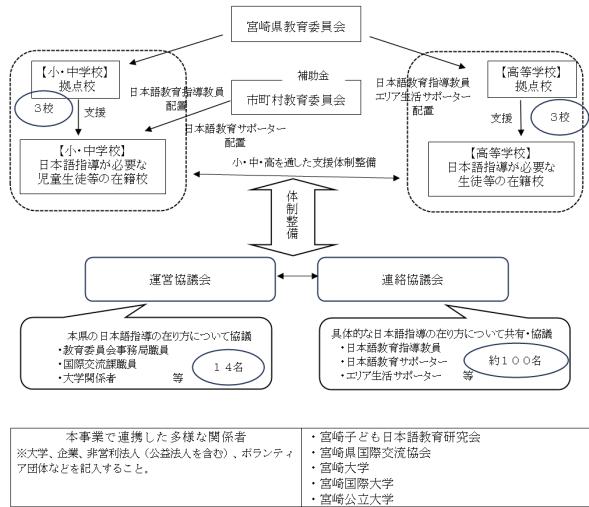


**令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要**

地方公共団体名【宮崎市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○運営協議会（教育委員会及び国際交流部局等）

年1回：帰国・外交人児童生徒等の現状と課題の整理並びに支援体制について協議

○連絡協議会（教育委員会、管理職、学校の担当者等）

5月、10月：日本語指導について情報共有、実践事例発表及び今後の指導について協議

(2) 学校における指導体制の構築

○拠点校

- ・日本語教育指導教員を中心とした学校における指導体制の構築
- ・日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校(日本語サポーター配置校)への訪問・助言

○日本語教育サポーター配置校

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語教育サポーターの配置(10校)
- ・拠点校日本語教育指導教員による帰国・外国人児童生徒在籍校や日本語教育サポーターへの支援

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○「日本語指導に係る「特別の教育課程」について(届)」について作成

○個別の指導計画について作成

○特別の教育課程について周知・作成・実施

(4) 成果の普及

○校長会等での周知

○「帰国・外国人児童生徒の受け入れに関する手引き」の送付

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

＜成果＞指導の現状や課題について意見交換等を行ったことで、指導・支援体制の構築に向け、課題を整理することができた。また、日本語指導の動向やポイントについて学んだり、指導・支援体制について協議したりしたことで、担当者の指導力の向上や支援の充実につなげることができた。

＜課題＞県や専門家の助言も得ながら、本市の状況に応じた指導・支援体制の構築に向け、研究を深めていく必要がある。

(2)学校における指導体制の構築

＜成果＞拠点校においては、日本語教育指導教員を中心とし、指導の充実や継続的な支援体制について、研究を深めることができた。また、日本語教育サポータを配置したことで、日本語指導を必要とする児童生徒に、指導や支援を行うことができた。日本語教育センター配置校へ、拠点校の日本語教育指導教員と市教育委員会担当者が訪問し、状況や困りの確認及び助言等を行ったことで、指導・支援の向上につなげることができた。

＜課題＞日本語指導が必要なすべての児童生徒が必要な指導や支援が受けられるよう、体制整備を図っていく必要がある。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

＜成果＞「特別の教育課程」について理解を深め、対象児童生徒一人一人の実態に応じた指導をすることができた。

＜課題＞指導開始と終了について明確ではないので、一定の基準が必要ではないかと考える。また、個別の指導計画や特別の教育課程の様式について、より分かりやすいものにしていく必要がある。

(4)成果の普及

＜成果＞事業の概要及び成果と課題を共有することで、次年度の取組に生かすことができた。

＜課題＞事業内容・成果の一層の周知を図り、すべての学校で、帰国・外国人児童生徒のスムーズな受け入れや指導・支援体制づくりを図していく必要がある。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	29人 (9校)	3人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		16人 (4校)	3人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要是、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。